

静岡県漁業協同組合連合会
1081 静岡市追手町 9-18
16.2.20 ☎ 054-254-6011
編集・発行 = 指導部漁政課

1. PB漁船保険へ加入働き掛け

水産庁では、去る1月27、28日の両日、平成16年度予算を説明する全国水産主務課長会議、漁港担当者会議を開催し、その会議の中でプレジャーボート(PB=モーターボート、ヨット)への保険加盟への働き掛けを行いました。

プレジャーボート(以下PB)は漁船が減る一方で急速に増加し、13年度現在漁船33万8千隻に対しPBは36万6千隻と、漁船を上回っています。また、これに水上オートバイ10万6千隻を加えると50万隻近くになります。この結果、漁船との衝突事故、漁業関連施設の被害トラブルが増加し、PBの事故は15年に確認されているだけで934件、遊漁船106件となっています。しかし、実際は事故を起こしてもPBは逃げてしまうケースが多く、実態を完全には把握していなく、また、漁船と違って稼働日数が少ないので、事故率は高くなります。

漁船はほぼ全船賠償保険に加入していますが、PBの賠償保険加入率は約2割程度であるため、漁業者が事故に遭っても十分な賠償保険を受けられないことなどから、漁船保険中央会も11年度後半からPB賠償責任保険を新設し、漁協などの協力を得ながらPB保険の勧誘を行っています。

しかし、漁港(約3万5千隻係留)や河川などに不法係留するPBが多く、所有者の住所などが分からないなど勧誘しにくいことなどから、14年度末現在でPB保険加入隻数は7千303隻に止まっています。

漁船保険組合の保険に入れば、漁業者とPB所有者が同じ保険組合となり、事故の査定、賠償金の支払などもスムーズに行える利点があることなどから、水産庁も漁港整備などと併せてPBの管理体制を促進するとともに、各都道府県の行政担当者や漁船保険組合にPB保険加入の協力依頼をしています。

2. マダイの資源保護のため遊漁者に放流協力金を依頼

マダイの稚魚放流事業を続けている伊豆地域栽培漁業推進協議会では、去る2月9日同協議会を開催し、4月から放流経費の一部に充てる「マダイ放流協力金」として、同地域でのマダイ釣り一回につき200円以上を遊漁者に任意で負担を求めるとしました。

同協議会では、放流事業の効果を重視するとともに、長期的に事業を継続し遊漁者にも受益者負担の意識を持ってもらうことを目的とし、協力金制度を実施します。

協力金は沼津市から熱海市にかけての伊豆半島一帯の遊漁船、船宿などに集金箱を設置し、遊漁者にチラシを配り負担を呼び掛けます。

また、同協議会は伊豆地域の漁業者や県、市町村、県漁業振興基金で構成され、1987年から年間80万尾前後の放流事業を進めています。

県水産試験場の調査では、県内のマダイ漁獲量は80年ごろに年間50ト前後にまで減少しましたが、同協議会などの稚魚放流事業がスタートしてから漁獲量は増加傾向にあり、最

近では年間100ト前後で推移しています。

一方、遊漁船での年間採捕漁は漁業者の漁獲量の2~3倍に当たる200~300ト(このうち30~40%が放流魚)と推定されます。

3. 漁業新規就業者にアンケート調査

農林水産省では、平成15年の「農林水産業新規就業者等調査」の結果を発表しました。この調査は昨年6月1日時点で実施し、前1年間の65歳未満の新規就業者8,395人(農業3,625人、林業1,356人、漁業788人)を対象に、就業動向を調べたものです。

この内、漁業の集計788人(回答者のうち男子が774人、女子が14人)の調査結果が次のとおりとなりました。

新規就業者への就職先：個人漁業経営体が68.7%、団体漁業経営体が31.3%(会社が54.7%、JF(漁協)が20.2%、共同経営が18.2%、漁業生産組合が6.9%)で、新規就業者を年齢別にみると、20代が31.5%と他の階層に比べて高い割合を占めました。

出身地からみた就業後の移住地は、出身地の市町村に現在も移住している者が80.7%で、これを出身世帯で見ると漁業世帯の出身が51.4%、漁業世帯以外の出身が29.3%で、また、現在も出身市町村に移住している者のうち、漁業就業時に他の市町村から出身の市町村に戻った者の割合は14.2%となりました。

就業の動機等：漁業に就業した動機についてみると、海での仕事に魅力を感じた = 43.5% 親の後を継ぐなど家庭の事情 = 34.0% 体力面はきついが充実感がある = 19.7% 時間が自由にとれる = 16.6% 自分で創意工夫ができる = 14.0%などで、「海での仕事に魅力を感じた」は各年齢層とも4割前後の高い割合で挙げられました。

また、新規就業者が漁業への定着を図るうえで望む支援対策については、漁場の環境や資源の保護 = 61.3% 低利融資等資金の援助 = 49.5% 年金・労災等社会保険制度の充実 = 44.7% 漁港施設の整備充実 = 37.9%などとなりました。

4. 「海守」活動の登録者5万人に

日本財団が去る2月6日「海の安全と環境を見守ろう」と始めた「海守(うみもり)」活動の登録者が5万人に達したことを発表しました。

この活動は昨年2月から、日本財団が海上保安庁、海上保安協会と協力して「日常生活の中で海に関心を持ち、一人ひとりの目で海の安全と環境を見守ろう」と、推進したものです。

「海守」の登録者が5万人に達したことで、日本の海岸線37,000*₀について、一人あたり740*₀を監視することになりました。都道府県別の登録者は北海道の7,642人をトップに、沖縄県の3,189人、福岡県の2,437人と続いています。

「海守」の具体的な活動として、「海岸清掃のためのリーダー養成講習会の開催」「流出油災害ボランティアのリーダー養成講習会の開催」「海上保安活動に関する研修会」(横浜海上防災基地見学)などの活動が行われています。

5. 諸会議日程(2月24日(火)~3月8日(月))

- 既報分省略 -

3月5日(金) 県漁連 = 平成15年度船舶職員養成講習会閉講式 (県立漁業高等学園)

” 県旋網漁業者協会 = 通常総会 (伊豆長岡)